

平成23年7月21日

各 位

アルプス中央信用金庫  
理事長 大澤 一郎

金融円滑化法に基づく措置に関する実施状況の数値訂正について

日頃は、格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の第4条及び第5条に基づく措置の実施状況について、平成22年5月17日、平成22年11月15日及び平成23年5月16日に公表いたしました。その内容の一部に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、別紙のとおり訂正させていただきます。

今後は、開示、報告態勢を見直し、正確な開示等について万全を期す所存でございます。

なお、当金庫ホームページ上の平成23年5月16日公表資料につきましては、訂正を反映させた数値を掲載しています。

以上

第5 法第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表4まで)  
 (別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	<u>1,007</u> 934	<u>4,809</u> 4,054	<u>8,225</u> 7,600	<u>11,347</u> 10,784	<u>15,881</u> 15,247	<u>19,350</u> 18,467		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	<u>578</u> 513	<u>3,684</u> 2,964	<u>6,429</u> 5,838	<u>8,833</u> 8,305	<u>12,474</u> 11,889	<u>14,877</u> 14,119		
うち、実行に係る貸付債権の額	168	<u>2,217</u> 1,899	<u>5,121</u> 4,584	<u>8,328</u> 7,841	<u>11,351</u> 10,822	<u>14,147</u> 13,465		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	2	<u>59</u> 6	<u>154</u> 102	<u>285</u> 232	<u>286</u> 233		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	<u>409</u> 345	<u>1,443</u> 1,042	<u>1,197</u> 1,195	<u>295</u> 310	782	<u>358</u> 338		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	20	51	<u>54</u> 51	<u>54</u> 51	<u>84</u> 81		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	<u>428</u> 421	<u>1,124</u> 1,089	<u>1,795</u> 1,761	<u>2,513</u> 2,479	<u>3,407</u> 3,358	<u>4,472</u> 4,348		
うち、実行に係る貸付債権の額	123	<u>964</u> 929	<u>1,510</u> 1,477	<u>2,182</u> 2,147	<u>3,120</u> 3,071	<u>4,290</u> 4,167		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	11	25	30	59	66		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	<u>11</u> 0	<u>12</u> 0	<u>17</u> 5	<u>41</u> 29	<u>41</u> 29		
うち、審査中の貸付債権の額	<u>304</u> 297	<u>133</u> 132	215	257	183	65		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	15	43	43	43	49		

※上段赤字が訂正箇所です。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	82	289	518	757	1,021	1,291		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	78	257	481	714	975	1,214		
うち、実行に係る貸付債権の数	34	132	248	352	491	630		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	33	111	222	325	463	585		
うち、実行に係る貸付債権の数	12	88	200	318	445	582		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	77	175	293	420	542		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	3	6	8	9		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	2	5	7	8		
うち、審査中の貸付債権の数	22	39		18		28		
うち、取下げに係る貸付債権の数	21	29	37	19	28	26		
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	48	157	270	405	530	661		
うち、実行に係る貸付債権の数	45	146	259	389	512	629		
うち、実行に係る貸付債権の数	23	125	217	349	488	624		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	23	114	206	333	470	593		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	5	6	8	12		
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	1	2	3	4	4		
うち、審査中の貸付債権の数	25							
うち、取下げに係る貸付債権の数	22	23	38	40	24	12		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	8	10	10	10	13		
						12		

※上段赤字が訂正箇所です。

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位：百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	160	<u>1,375</u> 766	<u>2,885</u> 2,691	<u>3,620</u> 3,433	<u>4,714</u> 4,527	<u>5,969</u> 5,787		
うち、実行に係る貸付債権の額	27	<u>984</u> 375	<u>1,908</u> 1,715	<u>3,438</u> 3,245	<u>4,528</u> 4,342	<u>5,620</u> 5,438		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	95	95	97		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	133	380	<u>956</u> 954	<u>64</u> 72	68	231		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	10	20	20	20	20		

※上段赤字が訂正箇所です。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	16	<u>46</u> 37	<u>107</u> 101	<u>155</u> 152	<u>201</u> 198	<u>265</u> 269		
うち、実行に係る貸付債権の数	2	<u>37</u> 28	<u>74</u> 68	<u>143</u> 137	<u>186</u> 183	<u>239</u> 243		
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	3	3	4		
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	14	6	29	<u>5</u> 8	8	18		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	3	4	4	4	4		

※上段赤字が訂正箇所です。

第6 法第5条に基づく措置の実施状況（別表5及び別表6）  
 （別表5）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

（単位：百万円）

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	<u>66</u> 64	<u>216</u> 212	<u>315</u> 361	<u>452</u> 492	<u>574</u> 614	<u>654</u> 675		
うち、実行に係る貸付債権の額	8	115	<u>232</u> 282	<u>327</u> 386	<u>426</u> 486	<u>511</u> 551		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	28	<u>33</u> 32	<u>34</u> 32	<u>50</u> 48	<u>58</u> 56		
うち、審査中の貸付債権の額	<u>58</u> 56	<u>68</u> 65	<u>32</u> 31	28	33	19		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	<u>3</u> 1	<u>16</u> 14	<u>62</u> 44	<u>63</u> 45	<u>65</u> 47		

※上段赤字が訂正箇所です。

(別表6) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数  
 [債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	<u>9</u> 8	<u>24</u> 22	<u>37</u> 35	<u>49</u> 47	<u>63</u> 61	<u>70</u> 67		
うち、実行に係る貸付債権の数	1	11	24	<u>33</u> 34	<u>44</u> 45	52		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	3	4	<u>5</u> 4	<u>6</u> 5	<u>7</u> 6		
うち、審査中の貸付債権の数	<u>8</u> 7	<u>8</u> 7	<u>4</u> 3	3	4	1		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	<u>2</u> 1	<u>5</u> 4	<u>8</u> 6	<u>9</u> 7	<u>10</u> 8		

※上段赤字が訂正箇所です。